

包括外部監査人の皆様へアンケートのお願い

皆様におかれましては包括外部監査人として多大な職責を果たされ厚く御礼申し上げます。

私共は、これまで皆様の監査報告に対し、報告書にて評価をしていた団体です。皆様の中には大変「御納得を得ない」評価やコメントをしていることもあるかと存じますが「通信簿（イエローブック）」の作成は、包括外部監査、特に包括外部監査制度の充実と行政での有効活用を目指す目的のものでありますので、私共の評価、コメントの不備、至らなさにつきましては御容赦のほどお願い申し上げます。

さて、この制度は実施 18 年を迎えました。この間、監査報告書は監査人各位の努力により、かなり充実し、これをもとに行政当局が有効に活用できるものになっていると考えます。そこで、皆様の監査報告を活かした行政側の措置（改善）に注目し、追加調査を強化しているところです。

皆様の監査結果の指摘や意見には、行政当局（首長）が監査委員にその措置結果を通知し、監査委員より公表される制度となっていますが、その公表の状況は掲示板での公報、公報登載のみならず、ホームページ、一般広報紙など多様であります。

そして、監査人に対しては措置内容について①何の連絡もない、②通知の個別案内はある、③意見も聴かれるというような対応の異なりもあるようです。

私共としては、監査人の方も納得できる程度の措置ができるだけ早くとられ、そのことが議会や市民にわかるようになっていることが必要と考えています。行政の措置について、監査人の方にその事後の確認や点検をすることは、一種の事後サービスをお願いすることになりますが、多大な御苦労を払われた監査結果について成果の実現を確認することでもありますのでお願いしたいのです。

実は、2005 年以来、監査人経験者の皆様に監査作業上のご苦労や行政の対応等について、アンケートにご協力頂いてきました。その結果は通信簿に掲載させていただきました。また、2016 年にも監査結果の「指摘」や「意見」への行政措置について、包括外部監査人経験者の皆様にアンケートさせていただき、その結果は通信簿付録の DVD に収録させていただきました。

今回、私共は自治体自身にも直接アンケート調査をし、監査結果の「指摘」や「意見」についての措置や対応状況を具体的に視る作業に入っておりますが、H26～28 年度の監査人の皆様に別紙のとおりアンケートによる御回答をいただきとお願い申し上げます。H28 年度初めての監査人の方にはまだ全く措置がなされていない場合もあり、また H26、H27 年度からの監査人の方はかつてのアンケートで回答された方もおられると存じますが、監査報告に 2～3 年遅れで措置がとられることもあり、またそのことを想定されての監査結果の「指摘」や「意見」（提言を含む）もあると存じます。過去に回答された分は回答済みとして追加回答いただければ幸いです。

ご回答は、同封の返信用封筒にて、**2017年6月12日(月)**までに郵送頂けますと幸いです。
メール(hojo@ombudsman.jp)もしくは FAX (052-953-8050)にてご回答いただいても結構です。

なお、このアンケート結果は 2015 年 8 月発行予定の通信簿（もしくは付録の DVD）に掲載の予定ですが、様々な事情で公表を控えた方がよいと考えておりますのでアンケートにお名前をご記入いただいた場合でも、できる限り個人の特定はできないように発表する予定です。しかし、特に顔名の希望の方はその旨お書き添え下さい。

敬具

2017(平成 29)年 5 月

全国市民オンブズマン連絡会議
包括外部監査評価班
代表 光成卓明

監査人へのアンケート調査

(匿名可) 御名前 : _____ 担当年度 : 26・27・28 自治体 : _____

以下、該当のものに○を付け、御回答下さい。記述欄が不足の方は適宜別紙に御加筆下さい。

1. 平成 28 年度包括外部監査人としてお仕事をされての感想

- a. 困難な仕事だった
- b. 予想の範囲内だった
- c. その他 []

2. 外部監査作業と報告書についてどの点に注目ないし努力されましたか。(複数回答可)

- a. 事実関係を個別事業にまで調査する
- b. 全体の事実関係を把握し整理する
- c. 自治体での財政的重要事項を把握する
- d. データを詳しく記載する
- e. 事実問題、現状を図表化などして分かりやすくする
- f. 写真などビジュアルにする
- g. テーマ選定や視点を詳しく説明する
- h. 評価の基準や意味を明確に定義する
- i. 評価基準により指摘や意見をはっきり記述する
- j. 行財政の将来のため提言を特に意識して書く
- k. 適法性について明確に書く
- l. 3E について詳しく書く
- m. 自治体のあるべき姿行政をはっきり書く
- n. 現実に照らし改善への有効な指摘、意見を述べる
- o. 行政に取り上げられるかどうかを考えて書く
- p. その他 []

3. 行政対象部門の協力度について

- a. 非常に協力的だった
- b. 地位・部局によって協力的でないところがあった
- c. 全体的に協力的とはいえない
- d. その他ご感想があればどうぞ []

4. 3でb又はcとご回答された方に伺います。

3 b 又は c と思われたのはどのような部局ですか(特定しすぎると不都合な部分については、『建設部門』『外郭団体』のように抽象化頂いても結構です)。

[]

5. 監査報告書の完成にあたって評価・意見を述べる際に事前に被調査部局に下案を見せて意見を聞かれることはありましたか。

- a. あった b. なかつた

6. 5でaとご回答された方に伺います。

その部局から反論や意見があつた場合、どのように対応されましたか。

- a. 参考にして事実誤認があれば訂正した b. 評価に関しても参考にし、補正した
c. 評価に関しては取り入れなかつた

d. その他 []

7. 平成26年度～28年度の監査報告書の指摘や意見に対するその後の行政の対応について、担当した・していないに関わらず、分かる範囲でお答えください。

平成26年度

()担当した ()担当していない

①行政の対応について

- a. 誠実迅速に対応し満足している b. 対応については満足でないがやむをえない
c. 対応は十分でない
d. その他 []

②対応時期は？ a. ほぼ満足 b. どちらでもない c. 満足していない

③その他御意見 []

平成27年度

()担当した ()担当していない

①行政の対応について

- a. 誠実迅速に対応し満足している b. 対応については満足でないがやむをえない
c. 対応は十分でない
d. その他 []

②対応時期は？ a. ほぼ満足 b. どちらでもない c. 満足していない

③その他御意見 []

平成 28 年度（2017 年 5 月現在）

①行政の対応について

- a . 誠実迅速に対応し満足している b. 対応については満足でないがやむをえない
c . 対応は十分でない
d . その他]

②対応時期は？ a . ほぼ満足 b . どちらでもない c . 満足していない

③その他御意見]

8 . 監査結果意見への措置について公表の都度個別案内通知を受けていますか。

- a . はい b . いいえ

9 . 措置やその公表について事前案内や相談はありましたか。

- a . はい b . いいえ

a の場合、その内容

[]

10 . 行政の措置・対応について、個別に直接案内通知されない場合でも、事後に調べて知っていますか。

- a . はい b . いいえ

11 . 監査人としての仕事について、行政に採用されたことでの満足・達成感はありましたか。

- a . はい b . いいえ

それはどんなことですか。

[]

12 . 監査人としての作業上の困難さにはどのようなものがありましたか。（複数回答可）

- a . 対象部局課の非協力 b . 資料不足、不明、保存不足

- c . 条例等不備、行政判断基準の不明、あいまいさ d . 時間的制限

- e . 経済的困難（報酬との関係） f . 監査側スタッフの不足

- g . その他]

1 3. 監査報酬についてどう考えられますか。

- a. 十分
- b. 公共団体へのボランティアでもあるとして、了解している
- c. 不十分
- d. その他

]

1 4. 1 3でb又はcとご回答された方に、理由をお尋ねします。（客観的にみて。複数回答可）

- a. かけた労力、実働時間、作業に対して低すぎる
- b. 補助者に対して十分な費用、報酬を払えない
- c. もっと十分な調査作業をしようと考えても費用的に限界を感じる
- d. 報酬の範囲内でするしかない
- e. その他

]

1 5. 監査委員と外部監査報告書についての意見交換、対応について

- a. 何の対応もない（法令の義務事項を除く）
- b. 監査中、情報や意見の交換もあった
- c. 監査後、情報や意見の交換もあった
- d. 監査委員の役割、対応について御意見

[

]

1 6. 議会、議員の外部監査報告書作成後の対応について

- a. 議会で説明を求められた → (　月　　日　　の　議会　・　委員会　)
- b. 議員から事実上質問を受けたり意見を求められた
- c. 何も求められなかった
- d. 議会・議員の対応、活用度について御意見

[

]

1 7. 首長部門とのテーマ選定や報告書作成後の対応について

- a. 首長部門からテーマ選定のため参考意見を聴いた
- b. 首長部門からテーマ選定のための参考意見を聴いていない
- c. 提出した報告書について正式に質疑、その他会合があった
- d. 私的に尋ねられた
- e. 一切なかった
- f. 首長の対応について御意見

[

]

18. 包括外部監査人として仕事をされた経験を踏まえてこの制度のために改善その他提言はございませんか。



19. 御意見（行政の対応や私共の通信簿への批判、評価も含めて）



紙幅不足の場合は御追加下さい。御協力いただきまして有難うございました。